

工事請負入札参加有資格者の方へ

【重要なお知らせ】

# 平成30年度の希望種目の登録について

平成 29 年度中に登録された希望種目については、平成 30 年 3 月末をもって期限切れとなります。平成 30 年度において、『土木工事・建築工事・舗装工事・電気工事・給排水衛生冷暖房工事・造園工事・解体工事・防球ネットフェンス工事・塗装工事・防水工事』に入札参加を希望される方は、平成 30 年 4 月 2 日（月）以降、希望種目の登録を行っていただく必要があります。

「希望種目」登録の受付																	
対 象 者	大阪市工事請負入札参加有資格者で『土木工事・建築工事・舗装工事・電気工事・給排水衛生冷暖房工事・造園工事・解体工事・防球ネットフェンス工事・塗装工事・防水工事』に入札参加を希望する者																
受付期間	平成 30 年 4 月 2 日（月）から 平成 31 年 3 月 29 日（金）まで ただし、大阪市における執務の休日を除く午前 9 時から午後 5 時 30 分まで																
承認期間	登録日から平成 31 年 3 月 31 日（日）まで																
登録方法	大阪市電子調達システムの業者登録システムにログインし、「工事請負希望種目登録」メニューから登録してください。																
注意事項	<p>○平成 29 年度中の希望種目の登録内容はすべて取り消されます。 ○希望種目は、大阪府に認定を受けている登録種目の中から登録できます。 ○希望種目登録を行うと、<u>大阪市電子調達システムの入札情報サービス「入札参加有資格者情報（工事）」に直ちに表示されます。</u> ○希望種目の登録を求める案件への入札については、希望種目の登録がないと入札には参加できません。</p> <p>入札公告（記載例）</p> <p>「希望種目」の登録がないと入札に参加できない案件</p> <table border="1"><tr><td>建設リサイクル法</td><td>適用</td></tr><tr><td>登録種目</td><td>010: 土木一式工事</td></tr><tr><td>希望種目</td><td>土木工事</td></tr><tr><td>参加可能等級 単体（組合含む）</td><td>別表1のとおり</td></tr></table> <p>「希望種目」の登録がなくても入札に参加できる案件</p> <table border="1"><tr><td>建設リサイクル法</td><td>適用</td></tr><tr><td>登録種目</td><td>010: 土木一式工事</td></tr><tr><td>希望種目</td><td>—</td></tr><tr><td>参加可能等級 単体（組合含む）</td><td>別表1のとおり</td></tr></table>	建設リサイクル法	適用	登録種目	010: 土木一式工事	希望種目	土木工事	参加可能等級 単体（組合含む）	別表1のとおり	建設リサイクル法	適用	登録種目	010: 土木一式工事	希望種目	—	参加可能等級 単体（組合含む）	別表1のとおり
建設リサイクル法	適用																
登録種目	010: 土木一式工事																
希望種目	土木工事																
参加可能等級 単体（組合含む）	別表1のとおり																
建設リサイクル法	適用																
登録種目	010: 土木一式工事																
希望種目	—																
参加可能等級 単体（組合含む）	別表1のとおり																

## 1 希望種目について

工事種目 47 種目のうち下記の 10 種目については、建設業の振興を図る観点から建設業者の受注機会の均等化を目的として入札参加制限を設けています。また、希望種目の登録には制限があり、原則 1 種目のみが登録できます。（土木工事、建築工事、舗装工事の 3 種目間では 2 種目まで登録できます。）

登録におけるグループ	希望種目	工事種目	登録種目	希望種目登録制限
I	土木工事	01 土木工事	010 土木一式工事	I のグループから 2 種目まで登録可  又は II のグループから 1 種目を登録可
	建築工事	02A 建築工事	020 建築一式工事	
	舗装工事	03 舗装工事	130 舗装工事	
II	電気工事	04 電気工事	080 電気工事	
	給排水衛生冷暖房工事	05 給排水衛生冷暖房工事	090 管工事	
	造園工事	06 造園工事	230 造園工事	
	解体工事	02C 解体工事	050 とび・土工・コンクリート工事	
			290 解体工事	
	防球ネットフェンス工事	13B 防球ネットフェンス工事	050 とび・土工・コンクリート工事	
	塗装工事	11A 塗装工事	170 塗装工事	
防水工事	11B 防水工事	180 防水工事		

「希望種目」登録が行えるパターン(下記記載のうちどれかに登録できます)

「土木工事」・「建築工事」・「舗装工事」・「電気工事」・「給排水衛生冷暖房工事」・  
「造園工事」・「解体工事」・「防球ネットフェンス工事」・「塗装工事」・「防水工事」・  
「土木工事と建築工事」・「土木工事と舗装工事」・「建築工事と舗装工事」

## 2 希望種目の変更について

希望種目の登録以降、希望種目を要件とする入札に一度も参加していない場合に限り、希望種目の登録を変更することができます。

## 3 希望種目の登録なしで参加できる入札案件について

下記 (1) (2) は、希望種目の登録がなくても、大阪市（大阪府）の登録種目があれば、入札に参加できます。

- (1) 希望種目の登録が必要のない工事種目（37 種目）の入札
- (2) 希望種目の登録が必要な工事種目（10 種目）であるが、参加者が少ないことが見込まれる等の事情により、希望種目登録不要とする入札

## 4 解体工事の希望種目の登録について【ご注意ください】

平成 28 年 6 月 1 日に建設業法が改正され、以後、解体工事業を営む場合は、新設される解体工事業の建設業許可が必要となりますが、経過措置として、改正法施行日（平成 28 年 6 月 1 日）時点で「とび・土工工事業」の建設業許可を受けて解体工事業を営んでいる建設業者は、引き続き 3 年間は解体工事業の許可を受けずに解体工事を施工することができます。

改正法施行日（平成 28 年 6 月 1 日）以後に新たに「とび・土工工事業」の建設業許可を受けた方については、希望種目「解体工事」を登録しても、解体工事を施工することはできません。また、希望種目の登録後に、一度でも入札に参加した場合は、希望種目の登録の変更ができませんので重ねてご注意ください。

建設業許可の登録	解体工事の施工可否
改正法施行日時点で「とび・土工工事業」の建設業許可を受けて解体工事業を営んでいる者	施工可能 (平成 31 年 5 月末まで)
改正法施行日以後に「解体工事業」の建設業許可を受けた者	施工可能
改正法施行日以後に「とび・土工工事業」の建設業許可を受けた者	施工不可

また、大阪市が発注する工事請負の入札において、種目登録に必要な建設業許可に対応する、経営事項審査の総合評定値通知書の完成工事高の「年平均」欄が0の場合は、その種目にかかる入札に参加できません。改正法施行日（平成 28 年 6 月 1 日）以後に「解体工事業」の建設業許可を受け、経営事項審査を更新される方は、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

許可区分	建設工事の種類	総合評定値 (P)	完成工事高		元請完成工事高及び技術職員数						評点 (Z)
			年平均	評点 (X)	元請完成工事高 年平均	技術職員数 (講習受講)				その他	
						一級	二級	基幹	その他		
土	木 一 式	833	100,000	711	100,000	4	2	0	1	0	793
	プレストレストコンクリート構造物										
	建築 一 式										
	大 工										
	左 官										
	とび・土工・コンクリート	801	100,000	711							801
	法 面 処 理										
	石										
	屋 根										
	電 気										
	管										
	タイル・れんが・ブロック										
	鋼 構 造 物										
	鋼 橋 上 部										
	鉄 筋 装										
	ほ ち ん せ つ										
	板 金										
	ガ ラ ス										
	塗 装										
	防 水										
	内 装 仕 上										
	機 械 器 具 設 置										
	熱 絶 縁										
	電 気 通 信										
	造 園										
	さ く 井										
	建 設 機 具										
	水 道 施 設										
	消 防 施 設										
	清 掃 施 設										
	解 体	764	30,000	602	0	2	1	0	3	3	625
	とび・土工・コンクリート・解体 (経過措置)	840	130,000	728	70,000	4	2	0	2	2	804
	そ の 他										
	合 計		230,000		170,000	4	2	0	4	2	

「年平均」欄が0の場合は、その種目にかかる入札に参加できません。

通知日が平成 28 年 6 月 1 日以前のものについては、「とび・土工・コンクリート」欄で審査します。

経過措置により「とび・土工工事業」で解体工事を受注するときは、「とび・土工・コンクリート・解体 (経過措置)」欄に記載があること。

## 5 その他 (登録する際に参照してください)

- 希望種目の登録を行う際は、「[オンライン操作マニュアル \(業者登録システム 第9章\)](#)」(平成 30 年 4 月 2 日以降に公表するマニュアル)をよく読んでから「希望種目の登録」を行ってください。
- 事後審査型制限付一般競争入札の地域要件及び受注可能本数については、大阪市電子調達システムの【[入札・契約制度に関するお知らせ](#)】欄に掲載しています。「平成 30 年度工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札の取扱いについて」(H30.2.1)→[お知らせ](#)、[別添](#)、[別表](#)を確認してください。

(問合せ先)	大阪市契約管財局契約部契約課工事契約グループ	電話番号	06-6484-7893・7424
	大阪市電子調達システムヘルプデスク	電話番号	06-6945-4003
	大阪市電子調達システムホームページ		<a href="http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/">http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/</a>